

# 滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針 概要版

～中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保に向けた県の考え方～

## 1 方針策定の趣旨

本方針は、学校部活動の地域連携および新たな地域クラブ活動への移行について県の考え方を示すもので、本県の公立の中学校（義務教育学校後期課程および特別支援学校中学期を含む）の生徒の学校部活動および地域クラブ活動を主な対象とする。

## 2 本県における部活動等の状況

### ＜中学校の生徒数・部活動等の現状＞

本県の中学校生徒数は、少子化を背景に減少傾向にあり、今後も年齢別人口の状況から減少が予想される。また、運動部は、合同チームによる大会出場が増加している。部の設置数については、運動部は減少し、文化部は増加している。

### 中学校生徒数の推移

【単位：人】

年度	H24	R1	R2	R3	R4	R5
人数	41,274	38,884	38,921	39,339	39,170	39,178

### 部設置数

【単位：部】

年度		R1	R2	R3	R4	R5
運動部	男子	626	628	613	610	588
	女子	609	606	599	589	562
文化部	男子	220	220	231	234	240
	女子	261	266	258	251	256

### 中体連主催大会：合同チーム出場数

年度	R1	R2	R3	R4	R5
部数	18	22	18	24	35

### ＜部活動やスポーツ・文化活動を取り巻く現状、課題等＞

- ・生徒のスポーツ・文化活動を取り巻く環境は、市町または都市部・地方部など地域や競技種目等で様々な状況にある。
- ・県内の生徒のだれもが充実した活動できるよう、生徒が参加しやすい環境を確保することが求められる。
- ・生徒のスポーツや文化芸術活動に親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。
- ・生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことが求められる。
- ・競技経験等がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識、経験等を持ち指導を希望する者もあり、教員が指導者として活躍できる環境が求められる。
- ・生徒の活動の機会の提供にあたって、適切な活動時間の設定や怪我・事故への対応等、生徒の健康・安全面への配慮が求められる。
- ・生徒の地域におけるスポーツ・文化芸術活動の場の確保へ向けた課題検証等のため、実証事業を実施している。

## 3 県の方針

### (1) 基本的な考え方

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するよう、まずは学校部活動の地域連携を進めながら持続可能な活動体制づくりを行うとともに、併せて休日の学校部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への移行を進めていく。県においては、実証事業における成果や課題、各市町の現状や意向を踏まえるとともに、部活動の地域移行に関する協議会の意見を参考にしつつ、関係者の共通理解の下、各地域の実情に応じてできることから取組を推進していく。

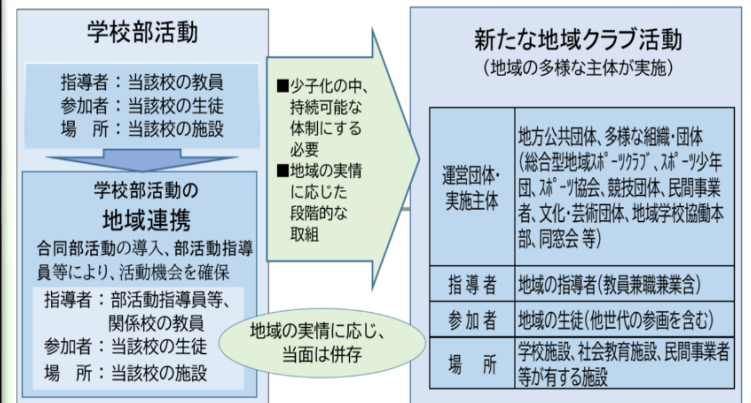
### (2) 目指す姿

将来にわたって本県の子どもたちのスポーツや文化芸術活動に親しむ機会が、市町や関係機関、スポーツ・文化芸術団体等との連携・協働のもと、地域の実情に合わせて確保されている。

（実現に向けて求められる要素）

- ① 子どもたちが、少子化の中でも、スポーツ・文化芸術活動に親しむことのできるよう学校と地域が連携した持続可能な体制の整備
- ② 子どもたちの自主的・自発的な活動を支える指導体制の構築
- ③ 成長期にある子どもたちが、適切な休養日や活動時間の中で、学校内外の活動、および食事・休養・睡眠等時間のバランスの取れた生活を送ることができる環境づくり

### (3) 学校部活動の地域連携、新たな地域クラブ活動



## 4 推進の方策

### (1) 体制づくり

#### ●関係者による連携体制の構築

- ・関係部署や地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等にて情報・意見交換を行い、緊密に連携する。
- ・コーディネーターを配置し、市町・学校・関係団体等との連携を図る。

#### ●学校部活動の適切な運営・地域連携

- ・生徒にとって望ましい運動・スポーツ・文化芸術活動の環境を構築する観点から、まずは学校部活動の持続可能で適切な運営を図るとともに近隣学校との合同練習等の交流など地域連携の取組を進める。

#### ●運営団体・実施主体の体制整備

- ・新たな地域クラブ活動の受け皿として想定される運営団体・実施主体が、学校と連携し、社会体育・教育施設や文化施設等を利用して、生徒が参加する体制を整えるための、組織の強化や機能の充実を図る。

### (2) 人づくり

#### ●指導者の確保

- ・中学校における部活動指導員や外部指導者などの教員以外の指導者の確保を図る。
- ・スポーツ・文化芸術団体の協力を得ながら、一定の要件を満たした地域の指導者を確保する。
- ・県内大学と連携し、大学生が指導者または指導者の補助として関わる体制を検討する。
- ・指導者情報を集約し、指導者を必要とする団体と指導が可能な者の双方が必要な情報を閲覧できる人材バンクシステムを整える。

#### ●指導者の資質向上

- ・多様な指導者研修会の設定や公認指導者制度の周知を図り、質の高い指導者の養成や資格取得を推進する。
- ・暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の根絶の徹底を図る。

#### ●教員等の兼職兼業

- ・地域クラブ等で指導を希望する教員等が、円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善を行う。

### (3) 環境づくり

#### ●健康・安全面等への配慮

- ・生徒の健康や心身の成長に配慮した、適切な活動時間や休養日を設定する。
- ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付と同等の補償がある保険への加入を推進する。
- ・指導者の問題行動や生徒間での事故やトラブル等があった場合は看過することなく、公平・公正に対処する。

#### ●活動推進のための環境整備等

- ・公立学校の施設利用や、社会教育施設・文化施設等の低廉な使用料での利用など、利用しやすい環境について検討する。
- ・スポーツ・文化芸術団体や民間企業に対して、保有施設や設備・用具等の活用に関する支援などの協力を求める。
- ・地域クラブ活動と学校部活動との間で、活動状況等について情報共有等を進める。

#### ●大会等への参加機会の確保

- ・地域クラブや地域連携による複数校合同チーム等が大会等に参加できる環境を整える。